

令和2年度事業計画について

現在、企業等に雇用継続を義務づけている年齢を現行の65歳から70歳に引き上げる方針が示され、今後ますます直接雇用によって働く高年齢者が増大し、それに伴い60歳代のシルバー人材センターへの入会が減少して、センター事業の対象者がより高齢化することが予測されます。

しかし、「100年時代」といわれているように、社会環境等の変化によって平均寿命が伸長し、80歳を超えても活躍する元気な高齢者が増大していることから、「生涯現役」の実現に向けて、シルバー人材センター事業への期待はより高まっており、今後も引き続き会員の拡大、就業機会拡大等の課題解消に向けた事業展開を推進してまいります。

重点項目

1. 雇用によらない就業機会の提供事業
2. 雇用による就業機会の提供事業
3. 講習・研修事業
4. 技能講習等に係る受託事業
5. 1～4の事業及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動事業

事業実施計画

1. 雇用によらない就業機会の提供事業
 - (1) 能登町定住促進協議会と連携し、定住促進と就業拡大のため会員と協力し新規の空き家・耕作放棄地の登録を進め人口増と就業拡大を目指す。
 - (2) 女性会員の職域拡大として、ショップを引き続き開設し、会員の手工芸品や野菜の販売を行う。
 - (3) 独自事業において、能登町特産のブルーベリーや野菜を栽培し、シルバーショップやイベント等において積極的に出品する。
 - (4) 指定管理事業として、今年度も能登町より柳田体育館及び柳田野球場の指定管理を受託し、適正な管理と就業機会の拡大に努める。
2. 雇用による就業機会の提供事業

高齢者の就業の選択肢を拡大し、多様な就業機会を確保するため、派遣元事業主である石川県シルバー人材センター連合会と密接な協力、連携関係を保ちながら一般労働者派遣事業の拡充を図る。

3. 講習・研修事業

会員の資質向上に資するための講習会の開催

4. 技能講習等に係る受託事業

高齢者活躍人材育成事業による会員の技能向上に資するための技能講習の開催

- ・ガーデニング講習
- ・秋野菜（苗作り）講習
- ・果樹剪定講習
- ・ドローン講習

5. 1～4の事業を推進するための諸活動事業

(1) 普及啓発活動の推進

- ① センターホームページによる情報発信を行う。
- ② 町の広報紙に、講習案内や入会案内を掲載し広く周知する。

(2) 安全・適正就業の推進と事故防止

- ① 「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故の撲滅を図る。
- ② 適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進し、適正就業に努める。

(3) 就業機会の開拓・拡大

- ① 会員による就業開拓を推進する。
- ② PRチラシを活用し、受注の拡大に努める。

(4) 新規会員の入会促進、相談・情報提供

- ① 公民館等を利用し、出張入会説明会を行う。
- ② 会員による1人1会員入会活動の推進
- ③ 未就業会員への就業相談及び就業促進の実施

(5) 社会参加活動の推進

地域貢献の活性化を図るため、社会奉仕活動（除草ボランティア・清掃活動等）を実施し、活力ある地域社会づくりに努める。